

令和6年7月4日

一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会

佐賀県における運賃改定実施による労働条件の改善状況

佐賀県では、令和5年10月25日から運賃改定を実施（改定率10.71%）いたしました。これによるタクシー運転者の労働条件の改善状況について、次のとおり公表します。

1. 運賃を改定した事業者数

41社※

※41社の内、事業を廃止した2社、他事業兼務運転者のみ在籍の1社（計3社）は本公表対象外としています。

2. 時間当たり賃金支給上昇率

11.69%※

※ $1,482.17 \text{円} \div 1,327.04 \text{円} \times 100 - 100 = 11.69$

改定実施後の時間当たり賃金 \div 前年同期時間当たり賃金 $\times 100 - 100$

運賃改定実施後

期 間	賃金支給総額 (円)	総乗務時間数 (時間)	時間当たり賃金 (円/時間)
R5.11~R6.4	1,109,959,352	748,877	1,482

前年同期

期 間	賃金支給総額 (円)	総乗務時間数 (時間)	時間当たり賃金 (円/時間)
R4.11~R5.4	1,017,318,601	766,608	1,327

3. 改定による一般運転者の乗務時間当たりの平均賃金改善率の変動状況（平均11.37%）

15%以上	10%以上 15%未満	5%以上 10%未満	0%以上 5%未満	-5%以上 0%未満	-10%以上 -5%未満	-10%未満	計
12社	9社	10社	6社	1社	0社	0社	38社

4. その他

(1) 労働者負担について

佐賀県では本運賃改定以前から労働者負担制度を採用している事業者はございません。

(2) 手当類の創設・拡充

新しく手当を創設した事業者数 2社

(3) その他の改善等の状況

・労働時間を短縮した事業者数	9社
・ユニバーサルデザインタクシーを導入（増車を含む）した。	8社
・車両のグレードアップによる運転者の疲労軽減を図った。	7社
・軽EV自動車の導入による運転者の負担軽減を図った。	1社
・キャッシュレス決済機器を導入した。	6社
・乗務員施設（休憩室他）の改善を行った。	2社
・タクシー配車アプリを導入した。	1社
・第二種運転免許の取得時の負担軽減を行った。	3社

5. 総評

令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、人の動きが活発化する中での運賃改定であったこともあり、比較対象期間における営業収入増収率は8.64%、運転者の時間当たり賃金支給上昇率は、それを上回る11.69%となり、運賃改定の効果が表れております。加えてキャッシュレス決済機器の導入や車両のグレードアップによる運転者の負担軽減も行われております。

今後もSAGA2024国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会開催による来県者の増加、訪日外国人旅行客の増加等により、ますます人の動きが活発化していくことが予想され、当県のタクシー事業者にとっては追い風となるものと考えます。

運転者不足や燃油を始めとする原材料費高騰など、タクシーを取り巻く環境は厳しく不透明感もございますが、利用者利便の向上、運転者の労働条件の改善を進め、タクシーを必要とする方が確実に便利に利用いただけるよう取り組んでまいります。